

第5章

伝統芸能と公共ホールのアイデンティティー

宮田昌子

伝統芸能と公共ホール

本章では、まず、近年多様化してきた伝統芸能¹⁾のあり方を踏まえながら、その保存と活用の実際を確認しつつ、そのなかで公共ホールが果たすことのできる役割について論じる。そのうえで、公共ホールのアイデンティティーとして伝統芸能を生かすということを、公共ホールの実際のミッションとして打ち立てた場合に、どのような方策が必要か、それを実際の評価にいかにして結び付けていくのか、ということについて、実際の事例をもとに検討する。

伝統芸能が公共ホールで上演されるようになった要因として、ひとつに、1990年以降、文化財保護の観念が記録を主体とするものから公開と活用を推進するものへと移行し、各々の自治体や団体がそれに伴った事業を積極的に展開するようになったこと、ひとつに、地域のアイデンティティーの表象として芸能を第三者へ発信する必要が生じてきたことが考えられる。このような伝統芸能公演は、公共ホール事業において、そのほとんどが各々の団体

1) ここで述べる伝統芸能という用語は、民俗芸能と古典芸能の両方をあらわす言葉として用いる。